
ボランティアの立場から見た 災害時の情報共有について

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)
Japan Voluntary Organizations Active in Disaster
事務局長 明城 徹也

2020年1月14日

自己紹介：

【職業】 NPO職員、自称「災害支援コーディネーター」

【職歴】

1993年 建設会社に勤務

1996年 NGO業界に転職（以下、主な海外プロジェクト）

- コンゴ難民支援事業（タンザニア）
- ルワンダ帰還民支援事業（ルワンダ）
- ケニア東部州ムインギ県における開発支援事業（ケニア）
- シエラレオネ帰還民支援事業（シエラレオネ）
- リベリア難民支援事業（シエラレオネ）
- アフガニスタン北部における再定住支援事業（アフガニスタン）
- パキスタン地震被災者支援事業（パキスタン）
- 南部スーダン帰還民支援事業（スーダン）
- スリランカ北部国内避難民支援事業（スリランカ）

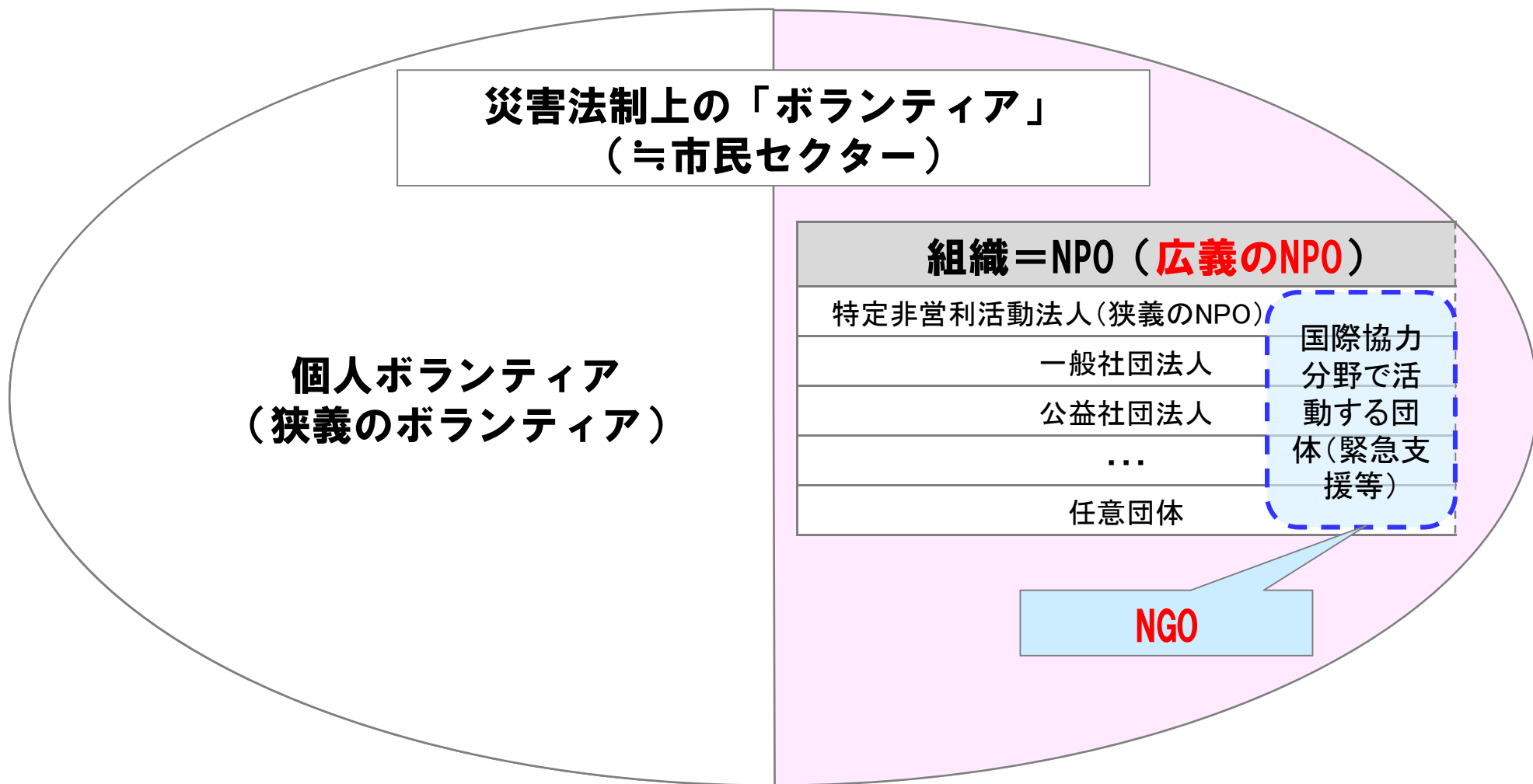
2011年 NGO職員として国内の支援に関わる

- 東日本大震災支援（東北事務所長）

2016年 JVOADの設立に関わる



“ボランティア”の用語のイメージ



ボランティアとは？

- ボランティア ≠ 無償性
- ボランティア = 自発性・自主性(ボランティア)

- ボランティア = 自発的(ボランティア)に活動する
= 個人(一般)ボラ + 組織(NPO、企業、専門職、)
※地元で活動する個人・地縁組織も

※「被災者支援」 = 制度による支援 + ボランティアな支援
の「組み合わせ」

なので、「連携」が不可欠！！！！

疑問

ボランティア＝自発的ってことは、

- やるのか、やらないのか、わからない。ってこと？
- そんなところに頼っていいの？
- 責任もってやってくれるの？
- 問題が起きるんじゃないの？

不確定なもの、不安なものは
要らない？

※ボランティアには、

災害が起きてから「何かしないと」との思いから支援を始める人・組織
災害支援を専門／生業にしているところ人・組織 が混在する

不確定要素が多いが、自発的に動くことのできる多様な力を、
ある程度確実性のあるものに変換する「装置」が必要

災害VC

中間支援

三者連携により、地域にあった「装置」を作り、強化することが可能になる



NGOの行動規範

「国際赤十字・赤新月運動および災害救援を行う非政府組織のための行動規範」から抜粋

1. 人道的見地からなすべきことを第一に考える
2. 援助は人種、信条、国籍に関係なく、いかなる差別もなしに行われる。援助の優先度はその**必要性**に基づいてのみ決定される。
6. **地元の対応能力に基づいて**災害救援活動を行うように努める
 - 現地団体、現地政府との適切な協力関係を結び、緊急援助活動の場合は**適切な調整**の下に行われることに高い優先度を置く
8. 救援は、基本的ニーズを充たすと同時に、**将来の災害に対する脆弱性をも軽減させる**ことに向けられなければならない

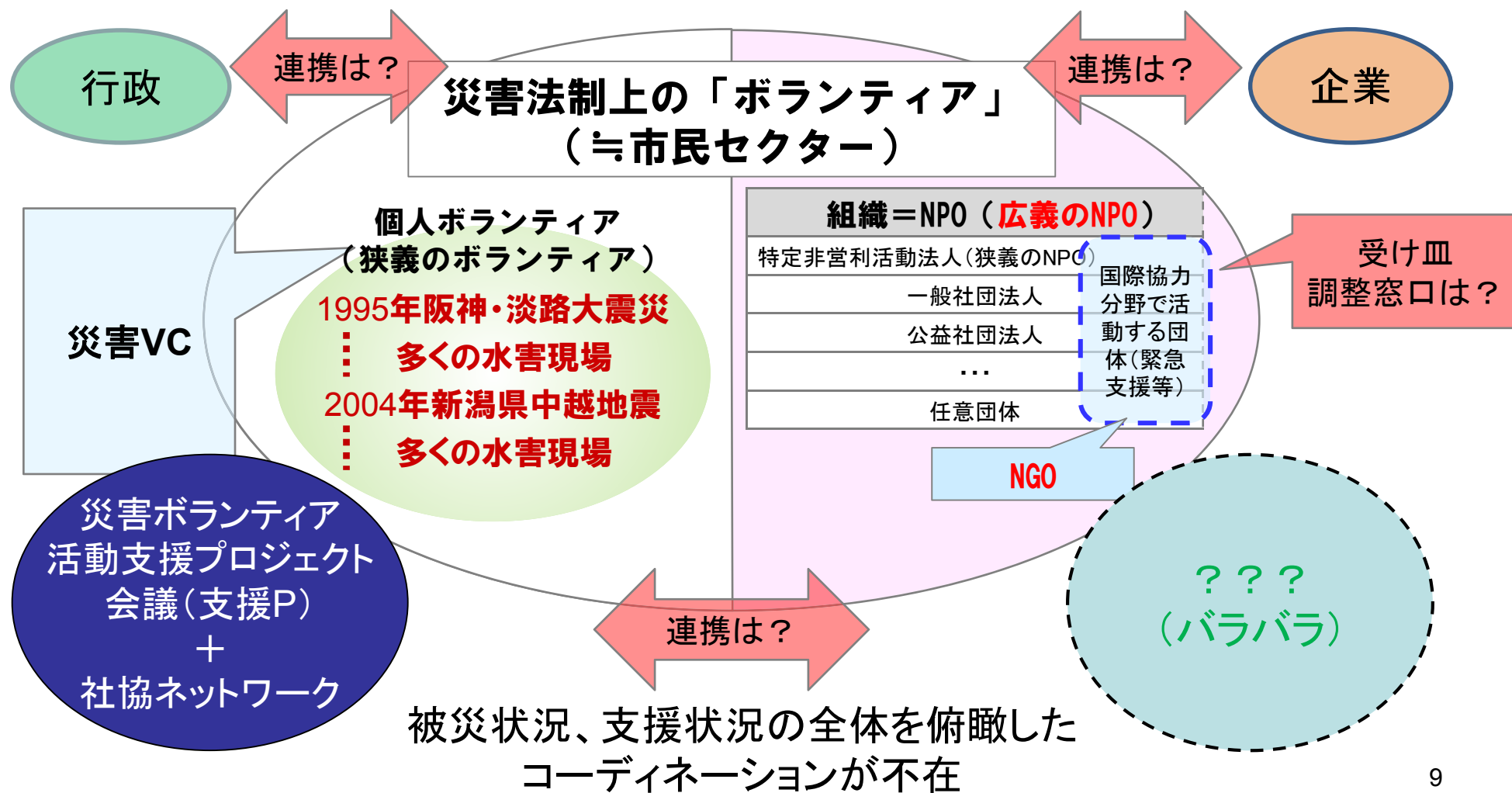
「国連クラスターアプローチ」
「スフィア基準」も

クラスターおよびリード・エージェンシー 一覧

出典：外務省HP

	クラスター		リード・エージェンシー
1	食料安全保障 (Food Security)		FAO / WFP
2	キャンプ調整及び運営 (Camp Coordination / Management)	IDP (紛争起因)	UNHCR
		災害時	IOM
3	早期復旧 (Early Recovery)		UNDP
4	教育 (Education)		UNICEF / Save the Children (英)
5	緊急シェルター (Emergency Shelter)	IDP (紛争起因)	UNHCR
		災害時	IFRC
6	緊急通信 (Emergency Telecommunications)	処理 (Process)	OCHA
		データ (Data)	UNICEF
		セキュリティ (Security)	WFP
7	保健 (Health)		WHO
8	輸送 (Logistics)		WFP
9	栄養 (Nutrition)		UNICEF
10	保護 (Protection)	IDP (紛争起因)	UNHCR
		災害時	UNHCR / OHCHR / UNICEF
11	水と衛生 (Water, Sanitation and Hygiene)		UNICEF

東日本大震災時の市民セクター（ボランティア・NPO/NGO）



災害対策基本法では国・地方公共団体はボランティアとの連携に努めなければならないことになった

■ 災害対策基本法（平成25年6月21日改正）

（国及び地方公共団体とボランティアとの連携）

第五条の三

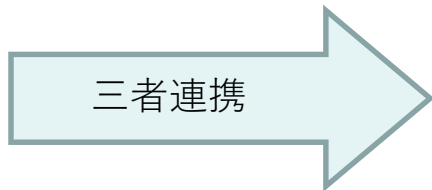
国及び地方公共団体は、ボランティアによる防災活動が災害時において果たす役割の重要性に鑑み、その**自主性**を尊重しつつ、**ボランティアとの連携**に努めなければならない。

ミッション① 災害時

災害時に支援のモレ・ムラを無くす
コーディネーション（調整）を行う

ミッション② 平時

コーディネーション（調整）の基に支援が行われるための**環境を整備**する



※行政、社協、NPO等と連携し、目標を達成

【国際基準の順守】

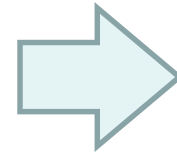
災害救援における国際赤十字・NGOのための行動規範「緊急援助活動は、適切な調整の下に行われることに高い優先度を置く」

【災害支援】

全ての被災者に支援のアクセスが確保される
 避難生活時の安心・安全が守られる
 被災者の心と体の健康が守られる
 ジェンダーに配慮された支援が行われる
 障害者、高齢者、子ども、生活困窮者、外国人などへ支援が届けられる
 被災者の生活が再建される

【平時の活動】

災害に備えたネットワークが構築される
 NPO等の支援力が高められる
 地域の受援力が高められる

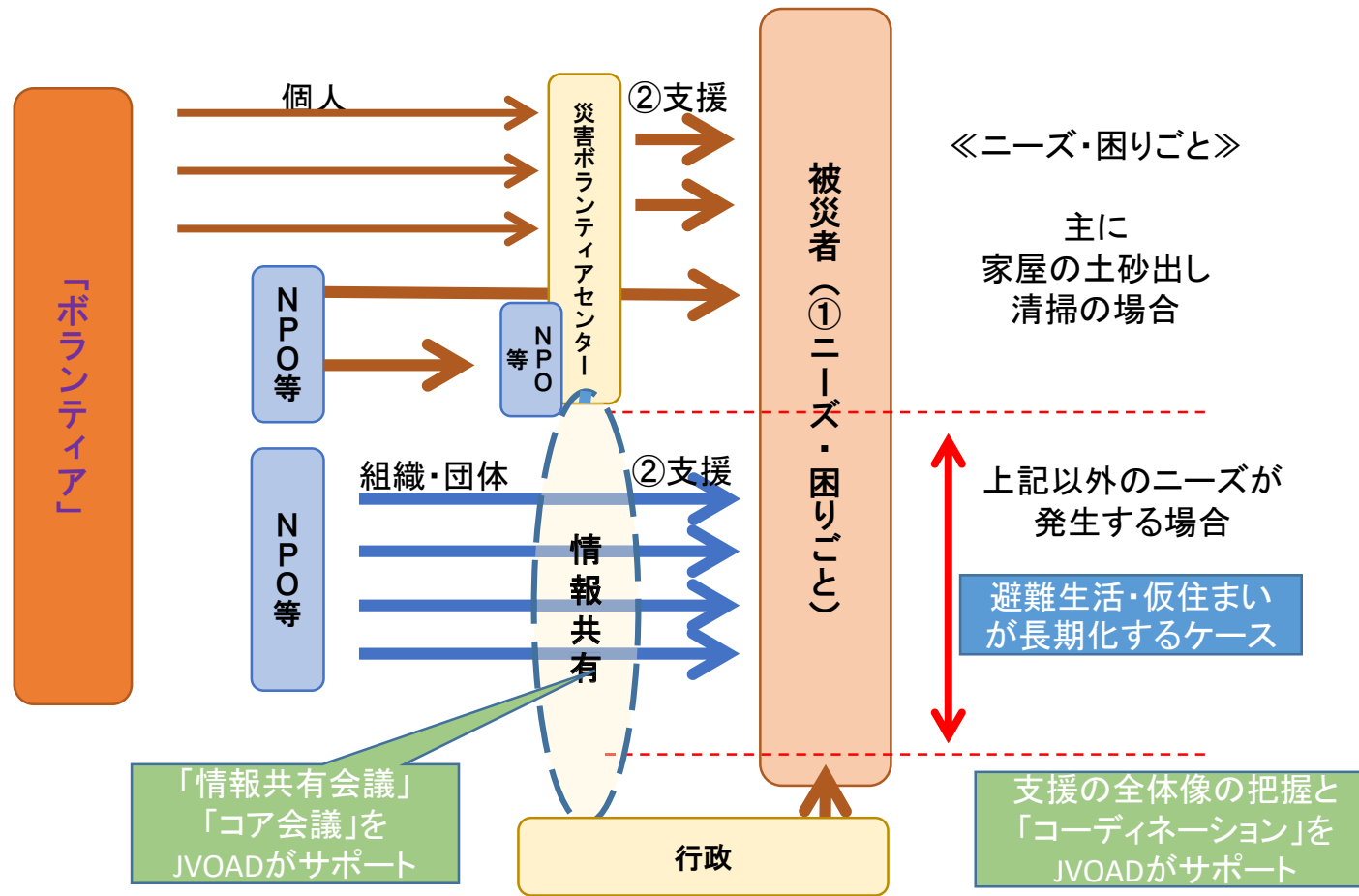


スフィア基準「調整された対応」「異なる領域が参加するミーティング」

仙台防災枠組「インクルーシブ+レジリエンス」



JVOADの災害対応イメージ(活動調整)



支援のコーディネーション

①被災した地域・住民の
「ニーズ・困りごと」の把握

②支援の状況の把握

※①－②＝
「支援のギャップ」
「解決していない課題」

※①が限定的だと、
「見えない被災地/被災者」

⇒これらを解決するための
「調整」機能を発揮する

防災基本計画において、連携体制の構築が明記された

第2編 第一章 第3節

3 国民の防災活動の環境整備

(2) 防災ボランティア活動の環境整備

他にも、

- ・ボランティアの受入
- ・防災ボランティア活動への支援
- ・NPO・ボランティア等を含めた訓練の実施

○国〔内閣府，消防庁，文部科学省，厚生労働省等〕及び市町村（都道府県）は，ボランティアの自主性を尊重しつつ，日本赤十字社，社会福祉協議会及びNPO等との連携を図るとともに，**中間支援組織（NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）**を含めた連携体制の構築を図り，災害時において防災ボランティア活動が円滑に行われるよう，その活動環境の整備を図るものとする。

○国〔内閣府，消防庁，文部科学省，厚生労働省等〕及び市町村（都道府県）は，行政・NPO・ボランティア等の**三者で連携し**，平常時の登録，研修制度，災害時における防災ボランティア活動の受入れや調整を行う体制，防災ボランティア活動の拠点の確保，活動上の安全確保，被災者ニーズ等の情報提供方策等について意見交換を行う**情報共有会議**の整備・強化を，研修や訓練を通じて推進するものとする。

○国〔内閣府，環境省，厚生労働省等〕及び地方公共団体は，社会福祉協議会，NPO等関係機関との間で，被災家屋からの災害廃棄物，がれき，土砂の撤去等に係る連絡体制を構築するものとする。また，地方公共団体は，地域住民やNPO・ボランティア等への災害廃棄物の分別・排出方法等に係る広報・周知を進めることで，防災ボランティア活動の環境整備に努めるものとする。

被災地の状況



生活を再建する



避難生活を支える

【避難所】



生活環境改善



日常生活を取り戻す



医療・看護



要配慮者への支援



足湯・困りごと把握



多目的スペースの確保



炊き出し



ペット



運営・ミーティング

【こども】



プレイルーム運営



ストレス発散

【障害者】



スポーツ体験

【物資】



必要な場所に配布



倉庫設置

【仮設住宅】



見守り



集会場備品



生活必需品



家電支援

床下の対応



©DRT JAPAN



©OPEN JAPAN

ブルーシート張り



©DRT JAPAN

行政職員、社会福祉協議会関係者、その他の支援者のための 被災家屋の対応説明会

申し込みは不要です。当日会場へお越しください。



画像引用: 風組関東facebookページより

日時: 7月28日(土) 19:00~
場所: 西予市社会福祉協議会(野村町野村12-15)
講師: 小林直樹氏(風組関東)

- 住民は何を不安に思っているのか
- 浸水家屋内の片付けは済んだが、そのあとに必要なことは何?
- これからのことで、何が分ると不安の解消につながるのか
- 過去の被災地域での

問合せ: 0894-72-2306(西予市社会福祉協議会)
主催: 西予市社会福祉協議会、OPEN JAPAN
協力: DRT-JAPAN、災害

©OPEN JAPAN



©DRT JAPAN

被災家屋への支援



©OPEN JAPAN

NPOの活動と情報共有会議

	災害	支援団体数	情報共有会議 (行政、社協、NPO等の多様な主体が参加)
1	東日本大震災(2011年)	???	(一部の自治体では行われていた) 災害VC約150万人、NPO等を経由550万人
2	関東・東北豪雨(2015年)	約70団体	常総市災害支援情報共有会議
3	熊本地震(2016年)	約300団体	熊本地震・支援団体火の国会議 災害VC約12万人、NPO等を経由約11万人(40%回収) (県域+益城町、御船町、阿蘇市、南阿蘇村など)
4	九州北部豪雨(2017年)	約150団体	九州北部豪雨支援者情報共有会議 (県域+朝倉市、日田市)
5	大阪北部地震(2018年)	約40団体	おおさか災害支援ネットワーク(OSN)災害時連携会議
6	西日本豪雨(2018年)	約160団体 約100団体 約30団体	災害支援ネットワークおokayama会議(県域+倉敷) 平成30年7月豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議 えひめ会議(県域+西予、宇和島)
7	北海道胆振東部地震(2018年)	約50団体	支援団体情報共有会議

防災基本計画
「NPO」
「情報共有会議」

災害時受援体制に
関するガイドライン

三者連携ガイドブック
防災基本計画
「中間支援組織」

防災基本計画

NPOの活動と情報共有会議（2019年）

	災害	支援団体数	情報共有会議 (行政、社協、NPO等の多様な主体が参加)
8	令和元年8月 九州北部豪雨	約110団体	葉隠会議(佐賀) 情報共有会議(福岡)
9	台風15号	約50団体	台風15号災害支援関係者打合せ会(千葉) 技術系団体による会議
10	台風19号	約400団体	災害VC連絡会議(宮城) 丸森町情報共有会議(宮城・丸森) 台風19号被害対応の会議(福島) いわき市支援者情報共有会議(福島・いわき) 被災者支援いばらきネットワーク会議(茨城) がんばろう栃木！情報共有会議(栃木) 埼玉県情報共有会議(埼玉) 東京都災害ボランティアセンター情報共有会議(東京) 台風19号かながわ災害支援者連絡会(神奈川) 長野県災害時支援ネットワーク会議(長野) 静岡県情報共有会議



← 九州北部豪雨支援者情報共有会議



↑ 災害支援ひろしまネットワーク会議
(西日本豪雨)



← OSN災害時連携会議 (大阪北部地震)

情報共有会議で取り扱う主なテーマと内容

関係する部署も様々

テーマ	情報共有の要素
避難所	行政の制度、運営体制、医療・救護支援の体制、DCAT/DWATの活動状況、要配慮者への支援、生活物資・家電の状況（プッシュ型含）、移動支援、衛生環境、食事環境、寝床環境、ジェンダーへの配慮、多目的スペース、子どものケア、ペットへの対応、セキュリティ、炊き出しなどの支援の申し出に関する受入調整、NPO等の支援状況、など
在宅などの指定避難所外避難者	行政の巡回の体制、行政のサービス、医療・救護支援の体制、物資支援の状況、生活状況、指定避難所に来れない理由、NPO等の支援状況など
要配慮者	行政の災害時要援護者への対応、福祉避難所の状況、DCAT/DWATの活動状況、地域包括支援センターの活動状況、JDF・ゆめ風基金等の障害者への対応、国際交流協会等の外国人への対応、福祉施設の被害および支援状況、子どもの遊び場・居場所づくりに関する状況、学用品の支援状況、PFAに関する状況、NPO等の支援状況など
被災家屋	被害認定の数値、 障害物除去・災害ごみなどの分別および回収、応急修理・公費解体制度 の運用に関する情報、災害VCの設置状況・運営体制・対応状況、災害VCと技術系NPOの連携状況（ニーズの共有など）、NPO等による支援状況および重機ボラの受け入れ態勢、NPO等と行政の給水・バキューム等との連携、NPO等による作業の安全衛生の確認、家屋の 消毒、床下・壁 の対処方法、 屋根（ブルーシート張り）の対処状況等
仮設住宅等	仮設住宅の規格に関する情報、仮設住宅の入居基準、みなし・公営住宅を含む生活必需品・家電の支援、仮設住宅の使用に関する基準、集会場・談話室の設置状況と備品などの支援、見守り・地域支え合いセンターの設置・運営状況、NPO等の支援状況と受入調整窓口の状況など
生業	行政の支援制度（農地の復旧制度、グループ補助金）などの状況、農業、漁業、商店街などの被害状況と支援状況、NPO等による支援状況など

制度との連携も重要！

地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン

平成29年3月 内閣府(防災担当)

第六章 応援・受援の体制(自治体以外の主体との連携)

1. ボランティアとの連携

社会福祉協議会と連携し、ボランティアの活動について支援するべきである

2. NPO などのボランティア団体との連携

平時より、被災地で活発な活動を行うボランティア団体との連携を検討しておくべきである

3. ボランティア団体と情報共有する場の設置

ボランティア団体が被災地方公共団体や応援地方公共団体と情報共有する場の設置が、円滑な被災者支援の実現のためには必要不可欠である

《ポイント》

- 「ボランティア」という言葉には「**個人の立場で活動する災害ボランティア**」「**組織(NPO 等)化されたボランティア団体**」の両者の意味があります。熊本地震では300以上の団体が活動し、発災後の早い段階で、行政、NPO、社会福祉協議会等の連携会議が実施されました。
- 現在では、**JVOAD**(特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)のようなボランティア組織同士の支援のコーディネーションを担う団体が発足しています。熊本地震では、地方公共団体からの協力要請をうけて、避難所運営における支援活動を行うなど、新たな形態でボランティア活動が実施されました。この様なボランティア団体、ボランティア支援団体ネットワークを平時より認識し、連携を検討しておくことが重要です。

防災基本計画において、連携体制の構築が明記された

第2編 第一章 第3節

3 国民の防災活動の環境整備

(2) 防災ボランティア活動の環境整備

他にも、

- ・ボランティアの受入
- ・防災ボランティア活動への支援
- ・NPO・ボランティア等を含めた訓練の実施

○国〔内閣府，消防庁，文部科学省，厚生労働省等〕及び市町村（都道府県）は，ボランティアの自主性を尊重しつつ，日本赤十字社，社会福祉協議会及びNPO等との連携を図るとともに，**中間支援組織（NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）**を含めた連携体制の構築を図り，災害時において防災ボランティア活動が円滑に行われるよう，その活動環境の整備を図るものとする。

○国〔内閣府，消防庁，文部科学省，厚生労働省等〕及び市町村（都道府県）は，行政・NPO・ボランティア等の**三者で連携**し，平常時の登録，研修制度，災害時における防災ボランティア活動の受入れや調整を行う体制，防災ボランティア活動の拠点の確保，活動上の安全確保，被災者ニーズ等の情報提供方策等について意見交換を行う**情報共有会議**の整備・強化を，研修や訓練を通じて推進するものとする。

○国〔内閣府，環境省，厚生労働省等〕及び地方公共団体は，社会福祉協議会，NPO等関係機関との間で，**被災家屋からの災害廃棄物，がれき，土砂の撤去等に係る連絡体制を構築するものとする**。また，地方公共団体は，地域住民やNPO・ボランティア等への災害廃棄物の**分別・排出方法等に係る広報・周知を進めること**で，防災ボランティア活動の環境整備に努めるものとする。

内閣府とJVOAD タイアップ宣言

行政・NPO・ボランティア等の三者連携・協働
タイアップ宣言

令和元年 5月 20日

【平時】

- ・ 平時から全国域での「情報共有会議」を開催
- ・ ボランティア活動を調整する「連携体」の構築支援

【発災時】

- ・ 現地「情報共有会議」の開催サポート
- ・ 被災者ニーズや支援活動の全体像の把握
- ・ 活動調整のサポート



被災者支援が、行政・NPO・ボランティア等の連携・協働により、円滑かつ効率的に行われることを目指す。



山本大臣とJVOAD
代表栗田暢之
【5月21日「災害時の
連携を考える全国フ
ォーラム】

内閣府と特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）は、JVOADの正会員団体及び発災時に防災ボランティア活動に当たる団体とともに、JVOADが有するNPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を全国域で行う中間支援組織としての機能を活かし、発災時に行政・NPO・ボランティア等による連携した被災者支援活動が円滑かつ効率的に行われるよう、「防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック ～三者連携を目指して～」（平成30年4月）の提言を踏まえた取組を協働して推進することをここに宣言します。

具体的には、これまで両者がそれぞれ蓄積した知見やネットワークを活かし、以下の取組を全国で展開していきます。

- 平時には、発災時の防災ボランティア活動を調整する体制等について意見交換を行うため、「全国情報共有会議」を開催する。また、地域ごとに、行政・NPO・ボランティア等が、発災時の防災ボランティア活動を調整する「連携体」を構築することを支援し、内閣府が主催する研修や訓練を通じて「連携体」の体制を強化する。
- 発災時には、防災ボランティアに対する被災地のニーズや、支援活動に関する情報を共有し、活動内容を調整するため、「全国情報共有会議」を開催する。また、地域ごとに「連携体」が情報共有会議を開催し、被災者ニーズや支援活動の全体像の把握、防災ボランティア活動の調整等を行えるよう支援する。

これらに取り組むことにより、防災ボランティアによる被災者支援が、行政・NPO・ボランティア等の連携・協働により、円滑かつ効率的に行われることを目指します。

内閣府特命担当大臣（防災）

特定非営利活動法人
全国災害ボランティア支援団体
ネットワーク 代表

情報共有会議

県域会議

熊本市、益城町など
岡山県、広島県、愛媛県
長野県など

市町村域会議

熊本市、益城町
朝倉市、日田市
倉敷市、
いわき市など

コア会議

熊本県・県社協・KVOAD
愛媛県・県社協・ERC

テーマ別会議

避難所（熊本県、朝倉市）
ブルーシート展張（大阪府、千葉県）
障がい者（大阪府）
災害廃棄物（長野県・長野市）

NPOのメリット

（情報収集）

- ・被害、ニーズ、地域特性等に関する情報
- ・行政／制度、災害VC、NPO等の支援情報

（活動）

- ・地元の行政、社協、地縁組織、キーパーソンと繋がれる
- ・活動に協力してくれる団体が得られる
- ・活動のヒントが得られる
- ・活動支援がえられる
- ・活動が認識される

行政のメリット

（情報収集）

- ・被災地のニーズ・課題などの現状把握
- ・NPO等の活動状況

（課題解決）

- ・行政で対応できないニーズへの対応
- ・制度運用の課題の把握と対応
- ・過去事例やノウハウ
- ・支援の見立て・先読み

（その他）

- ・団体個別の対応負担、不安の軽減

災害廃棄物関連のニーズ・困りごと

(敷地内、自宅内)

敷地内に大量の土砂や流木があって、どうしたらいいか・・・

家電や家財道具が重くて出せない・・・

庭に、大きな障害物がよそから流れてきた・・・

床下にも泥が入ってしまって、撤去したいんだけど・・・

壁が濡れてカビが生えてきた。断熱材を剥がして捨てたいんだけど・・・

(家の周り)

家の前に廃棄物を出したいんだけど。置き場もないし・・・

前に出した泥が回収されないので、家の家財を出したくても出せない・・・

近所の空き地や道端に山積みされてしまった。危ないし、衛生的にも・・・

側溝が泥で詰まっていて、雨が降るとまた溢れてしまう・・・

農地が土砂・流木・災害ゴミで埋まってしまった・・・

(仮置き場・輸送手段・分別)

仮置き場に持っていくようにと言われたが、持っていく手段が無い・・・

家の前に出したら、回収してくれるのかな？

仮置き場の期限までに、間に合わない・・・

災害廃棄物の分別って、どうしたらいいの？

(家の解体時)

全壊なのに家電を事前に分別しろって言われたけど・・・

解体前に大事なものを取り出したいんだけど・・・

誰が対応？

住民・地域

行政
(部署は？)

災害VC

NPO

制度
スピード
処理能力

「すべき」でも
「できない」
場合は？

被災家屋への対応

【水害の場合】

泥出し(敷地内、宅地内)

家財道具出し(分別)

床下の処置

壁の処置

消毒・清掃(防カビなども)

家の周りの対応

応急修理

再建

【地震の場合】

危険度の確認

落ちた瓦の処理

壊れた家財道具等(分別)

片づけ・清掃

ブロック塀の対応

屋根の対応(BS展張)

家の周りの対応

応急修理

再建

【水害・地震の場合】

公費解体の申込

分別

貴重品取出し

解体

【台風は？】

2019年度の災害対応

災害情報報告マップ

①
情報選択



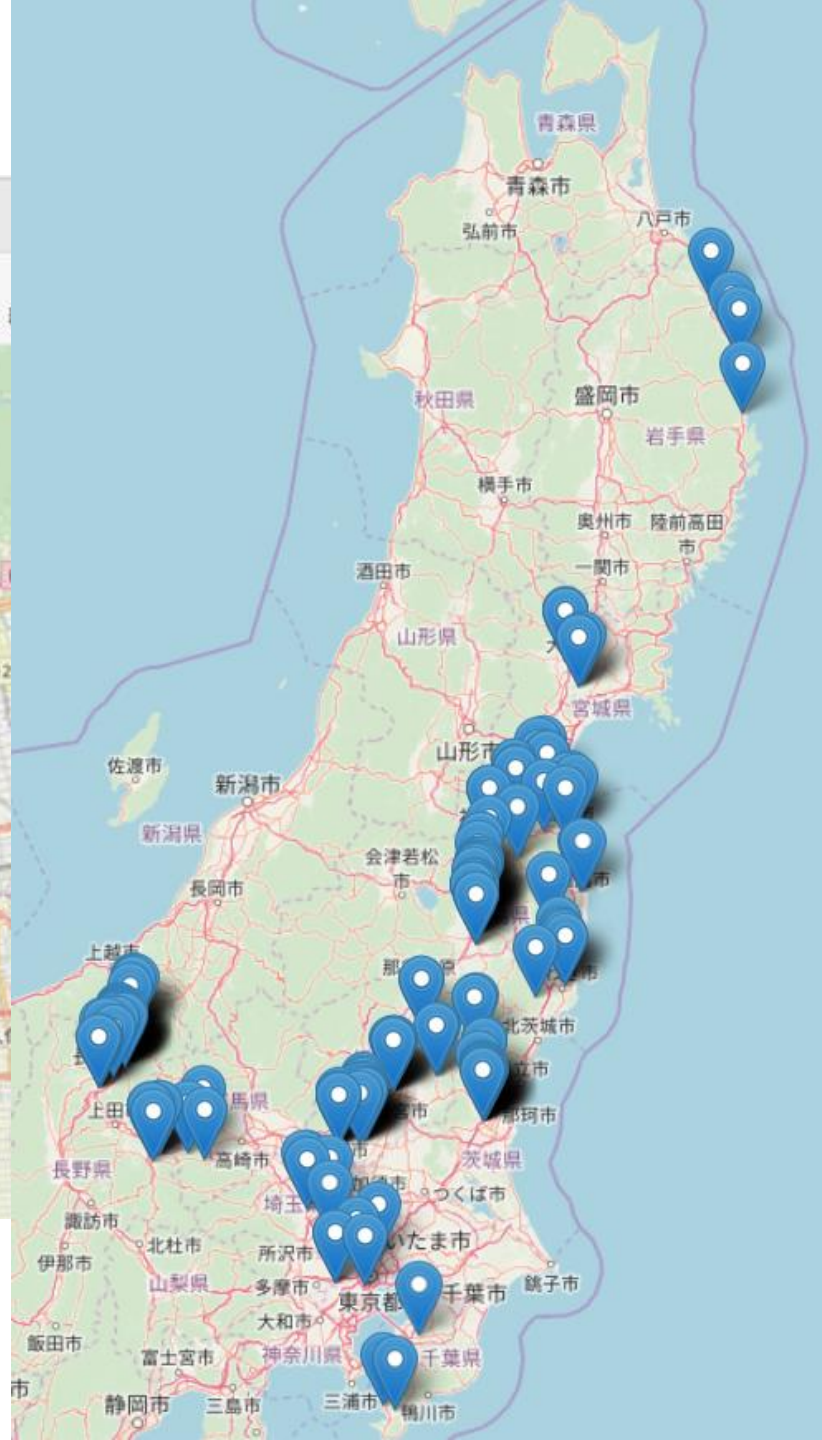
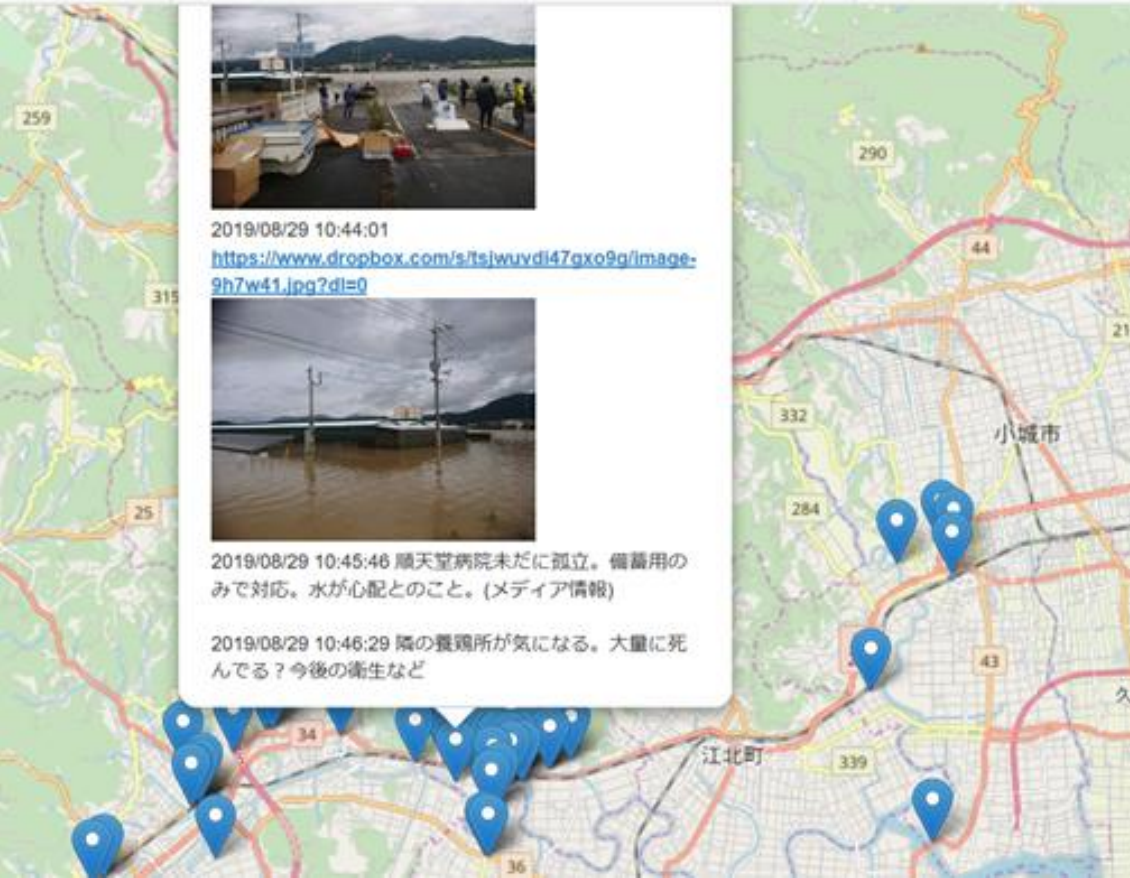
2019/08/29 10:44:01

<https://www.dropbox.com/s/itsjwvdi47gxo9g/image-9h7w41.jpg?dl=0>



2019/08/29 10:45:46 順天堂病院未だに孤立。備蓄用のみで対応。水が心配とのこと。(メディア情報)

2019/08/29 10:46:29 隣の養鶏所が気になる。大量に死んでる？今後の衛生など



災害情報報告マップ

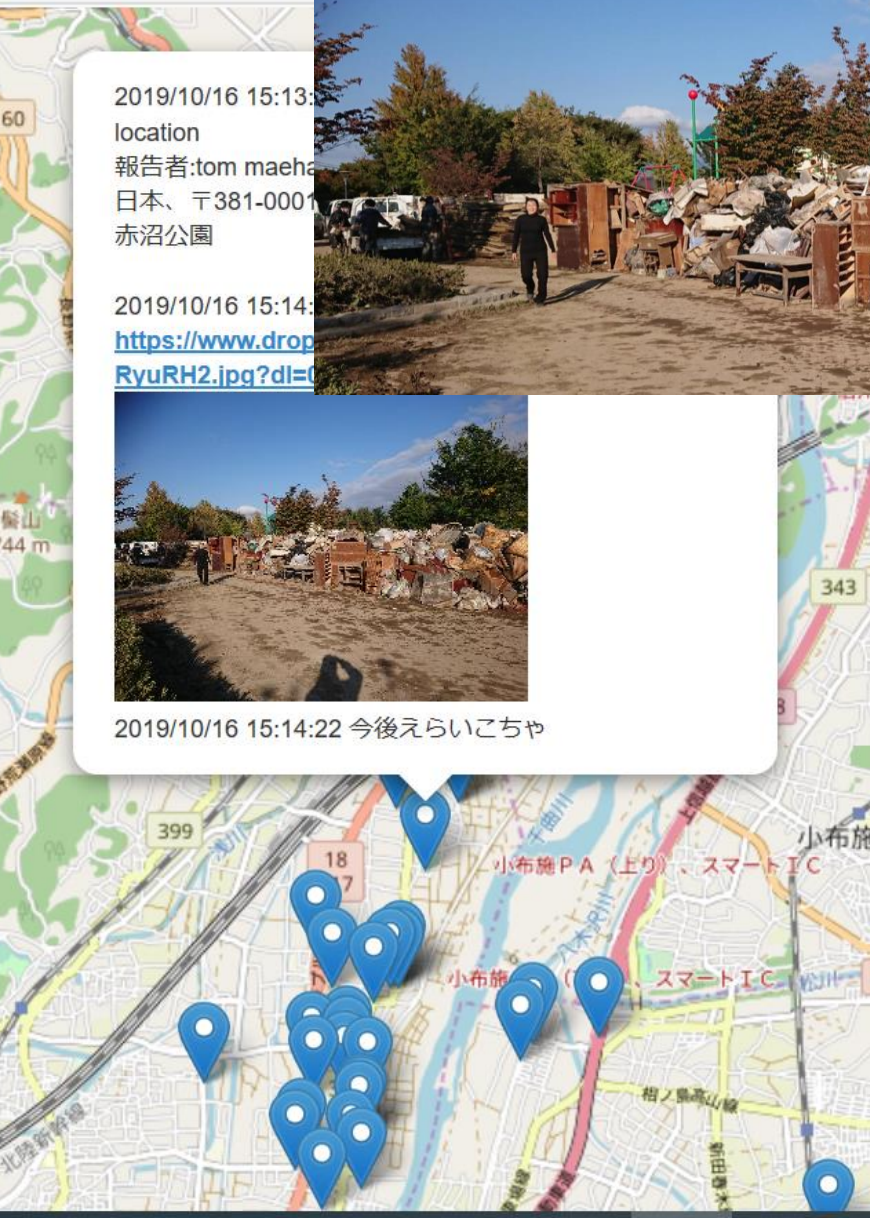
2019/10/16 15:13:
location
報告者:tom maeha
日本、〒381-0001
赤沼公園



2019/10/16 15:14:
<https://www.dropbox.com/s/RyuRH2.jpg?dl=1>



2019/10/16 15:14:22 今後えらいこちゃ



Operation: One NAGANO

被災者のために、市民、ボランティア、行政、自衛隊、すべての人の力を結集しよう



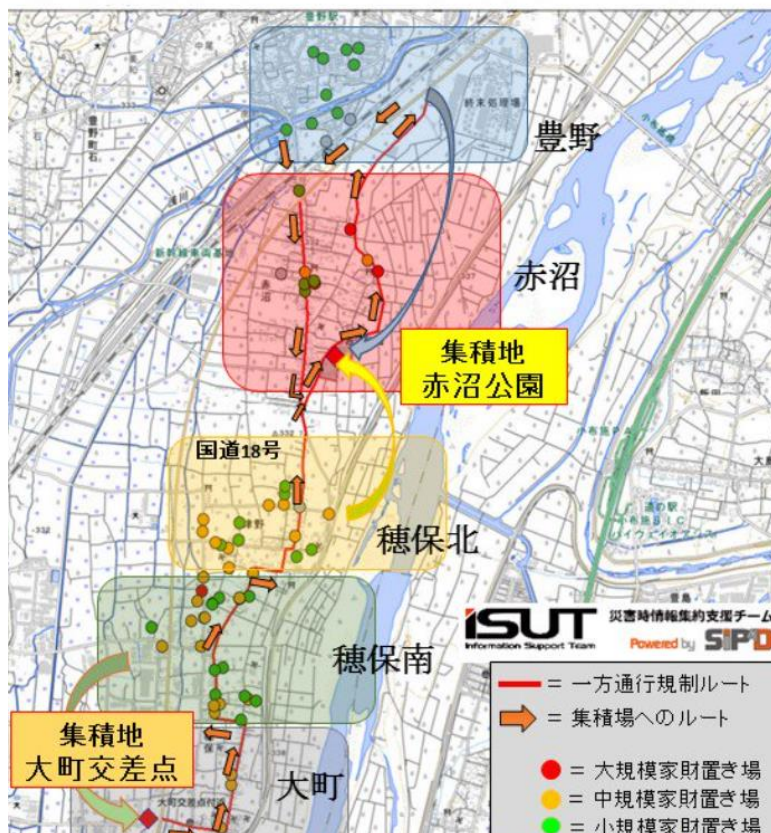
出典:長野県

Operation One Nagano@長野市

市民、ボランティア、行政、自衛隊が連携し、災害ごみ集め、
たくさんの災害ごみを集中的に大量に移動させる
ボランティア参加のご協力をお願いします。
(台風19号による災害ボランティアで県内初の大規模活

台風19号災害より、大量に発生した災害廃棄物を被災地域から無くすことが、緊急の課題となっています。**ボランティアの皆さんの力を貸して下さい**

市民、ボランティア、行政、自衛隊が一体となるこの活動を「One NAGANO(ワヅカノ)」と命名



「One NAGANO」とは…

- ・昼間、市民、ボランティア、行政職員の力を結集し、長野市豊野地区等に点在する臨時集積所から赤沼公園&大町交差点まで移動させる
- ・夜間、自衛隊が赤沼公園&大町交差点付近に集めた災害ごみを地区外に排出します。



市民、ボランティア、行政、自衛隊の力で、**被災者のために一丸となって活動しましょう!**

【10月22日撮影:赤沼公園】
大量の災害ごみがまだ周囲にも...



各都道府県廃棄物行政主管部（局）御中
各都道府県社会福祉協議会御中
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク正会員団体御中
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク技術専門委員会御中

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当）
環境省環境再生・資源循環局災害廃棄物対策室長
社会福祉法人全国社会福祉協議会
特定非営利活動法人
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとのより効果的な連携について（周知）

平素より防災・災害廃棄物行政の推進に御理解・御尽力いただき、誠にありがとうございます。

片付けごみなどの災害廃棄物の撤去等については、被災された住民の健康への配慮や安心・安全の確保、一日も早い生活再建のために、迅速な対応が必要です。このため、市区町村の廃棄物部局、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及び NPO・ボランティア団体が、日頃から情報共有を進め、発災時には緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応することが極めて重要となっております。

つきましては、災害廃棄物の撤去等における関係者のより効果的な連携体制の構築に向けて、以下の取組を実施いただきたく、御連絡いたします。

なお、都道府県及び都道府県社会福祉協議会におかれては、下記について御確認の上、貴管下市区町村、市区町村社会福祉協議会等に対する周知をよろしくお取り計らい願います。また、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（以下「JVOAD」という。）正会員団体及び技術系専門委員会におかれては、関連団体等への周知をよろしくお取り計らい願います。

記

1 平時の連携

(1) 連絡担当者の共有

市区町村の廃棄物部局及び社会福祉協議会は、平時及び発災時において、災害廃棄物処理制度や分別・排出方法等に係る情報共有を行うため、市区町村の廃棄物部局と社会福祉協議会との連絡窓口となる担当者（以下「連絡担当者」という。）を定め、市区町村の廃棄物部局の担当者から、社会福祉協議会の担当者に対し、平時から連絡先情報の確認・更新を行う。

(2) 災害廃棄物の分別・排出方法の検討・周知

市区町村の廃棄物部局は、発災時に住民やボランティアが混乱をすることのないよう、平時から災害廃棄物の分別・排出方法について検討し、社会福祉協議会の連絡担当者に情報共有するとともに、広報誌やホームページへの掲載等を通じて地域住民や NPO・ボランティア団体への周知を図る（別添 1 参照）。

社会福祉協議会及び NPO・ボランティア団体におかれては、宅地内にある廃棄物・土砂の排出に係る関係省庁の支援制度の把握に努める（別添 2 参照）。

2 発災時の連携

(1) 連絡体制の構築

被災市区町村の廃棄物部局及び社会福祉協議会は、平時に共有した連絡先情報に基づき、必要な情報を共有する。併せて、被災地で活動している NPO・ボランティア団体が被災者支援の情報を共有するための情報共有会議が開催されているときは、その会議に出席するなど、被災者のニーズや支援活動の全体像の把握に努め、NPO・ボランティア団体との連絡体制の構築を図る。

環境省は、JVOAD を通じて、各被災市区町村において主となって対応している NPO・ボランティア団体の連絡先情報を確認し、都道府県を通じて市区町村の廃棄物部局の連絡担当者に共有し、被災市区町村、社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体等の連携体制の構築を支援する。

(2) 災害廃棄物の撤去等に係る広報・周知

被災市区町村の廃棄物部局は、災害廃棄物の分別・排出方法について、発災後速やかに住民・ボランティア向けの広報チラシ等を作成し、社会福祉協議会の連絡担当者に共有するとともに、メディア、自治会、ボランティアセンター等を通じた広報・周知を行う。また、災害廃棄物の撤去等について決定した方針や住民に対する周知内容（仮置場の開設や公費解体の受付開始等）については、社会福祉協議会の連絡担当者に速やかに共有（可能な場合には、上記情報共有会議等において共有）し、ボランティアへの周知協力を依頼する。なお、災害の状況に応じて、片付けごみなどの収集運搬計画を、ボランティアの活動計画を踏まえて調整することについても、可能な範囲で検討を行う。

環境省は、災害廃棄物に係る事務連絡等を発出した際には、全国社会福祉協議会及び JVOAD にも共有するとともに、被災都道府県・市区町村の社会福祉協議会及び NPO・ボランティア団体への周知を図る。

<連絡先>

- ・内閣府政策統括官（防災担当）付
（防災ボランティア活動の連携・協働に関すること）
諸留、穴井、向井所 TEL: 03-3502-6984
- ・環境省環境再生・資源循環局災害廃棄物対策室
（災害廃棄物の処理に関すること）
福永、鈴木 TEL: 03-5521-8358
- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会
（災害ボランティアセンター・社会福祉協議会に関すること）
小川、千葉 TEL: 03-3581-4656
- ・特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
（NPO・ボランティア団体等の支援に関すること）
明城、成田 TEL: 090-5961-9213



長野県地域防災計画

第37節 ボランティア活動の環境整備

(2) 実施計画 県

(危機管理部・健康福祉部) 及び市町村は、国内の主要な災害ボランティア団体やボランティア関係団体、中間支援組織(ボランティア団体・NPO等の活動支援やこれらの異なる組織の活動調整を行う組織)と連携し、ボランティアグループ・団体相互間の連携を深めるため連絡会議等の設置を推進するとともに、災害時を想定した訓練や研修の実施に努めるものとする。

第3節 非常参集職員の活動

(4) 災害対策本部の設置

(ア) 災害対策本部室の活動要領

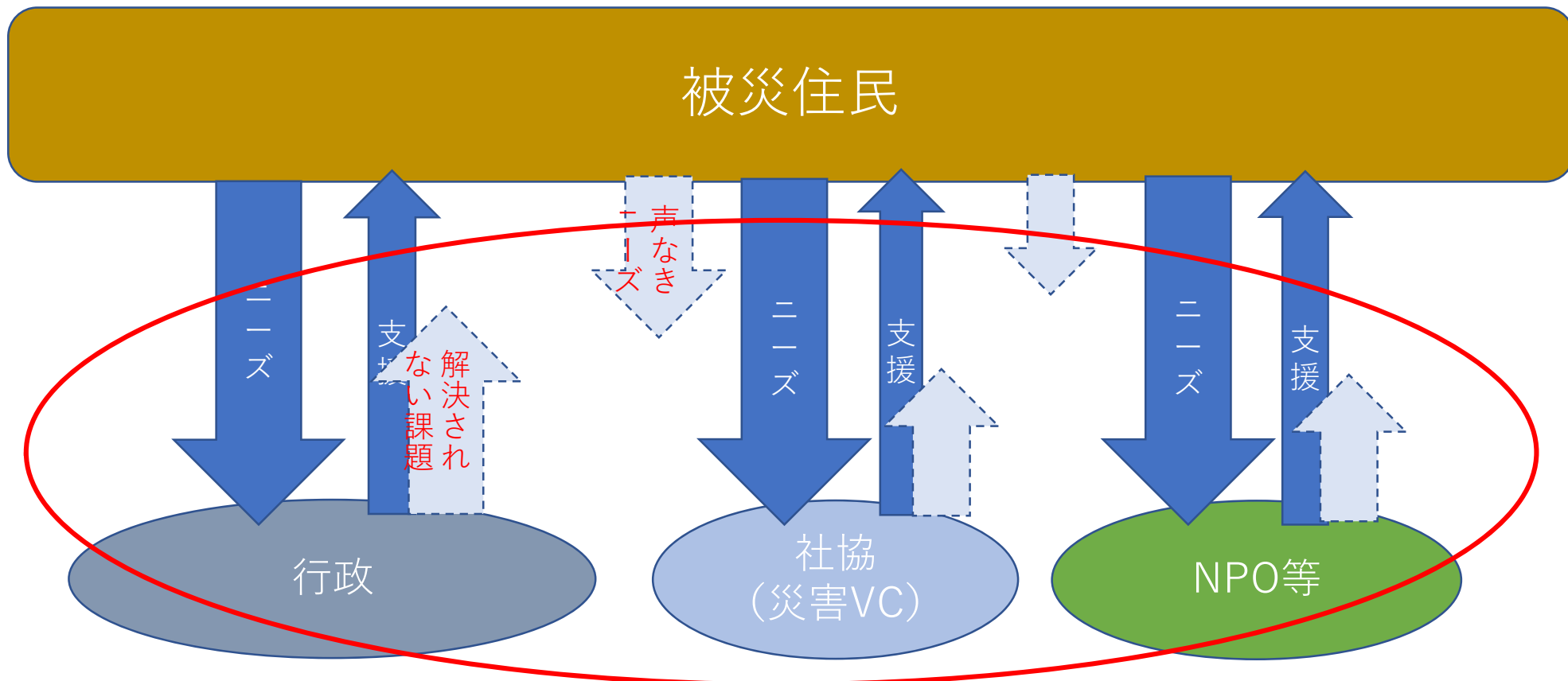
f 上記のほか、災害対策本部室の中に、被災地支援に取り組むNPO・NGO等との連携・調整体制の構築を図るため「NPO・NGO代表等」を置く。

g 「NPO・NGO代表等」は、広域的災害ボランティア支援団体のネットワークの代表者及び同様の活動を行う団体の代表者等により構成する。



「3者連携」のねらい

平時から備えておけば、
カバーできる部分も「大」



- 単体では解決しない課題 (↓の部分) のを共有して解決につなげる

JVOADと都道府県域ネットワークとの関係

- ・ **岩手県**：いわてNPO災害支援ネットワーク（INDS）
- ・ **埼玉県**：埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」
- ・ **東京都**：東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議
- ・ **静岡県**：南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会
- ・ **長野県**：長野県災害時支援ネットワーク
- ・ **新潟県**：新潟調整会議
- ・ **三重県**：みえ災害ボランティア支援センター
- ・ **京都府**：京都府災害ボランティアセンター／災害時連携NPO等ネットワーク
- ・ **大阪府**：おおさか災害支援ネットワーク
- ・ **兵庫県**：災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議
- ・ **岡山県**：災害支援ネットワークおかやま
- ・ **佐賀県**：佐賀災害支援プラットフォーム（SPF）
- ・ **熊本県**：くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）

【内閣府研修】

2017年度

青森県・三重県
徳島県

2018年度

岐阜県・宮崎県
山口県・大分県
千葉県・北海道
福岡県

2019年度(予定)

奈良県・愛媛県
滋賀県・静岡県
神奈川県・徳島県
佐賀県・岩手県

★「災害時における行政・NPO・ボランティア等との連携・協働にむけた研修会」（内閣府）

★「都道府県域における同時多発・広域災害への支援のあり方検討委員会」（全社協）

★「都道府県域ネットワークサポート事業」「災害時の連携を考える全国フォーラム」（JVOAD）

などを通じてNWをサポート

三者連携の強化

県の災対本部設置訓練にNPO・社協が参加
(長野県・愛媛県)



民間主導の図上訓練に行政が参加
(静岡県・兵庫県)



県・市町の受援計画訓練にNPO・社協が参加
(福岡県大牟田市／吉富町)



九都県市防災訓練
(川崎市)



繰り返される被災地の課題

三者連携、ネットワークで今後更に検討が必要なテーマ

- **屋根・ブルーシートの課題**（地震・台風）
- **床下**の対応に関する課題（水害）
- 土砂撤去／**災害廃棄物**／解体に関する課題
- 仮設住宅の規格・利用方法に関する課題
- 避難所運営に関する課題（食事、寝床）
- 農業支援に関する課題
- 外国人支援に関する課題
- 物資に関する課題
- **在宅被災者**に関する課題